

第六次総合計画 施策評価シート(令和2年度)

1-①

施策

その人らしさが尊重され、人権が守られる社会をつくる

担当部局

企画財政局, 市民局, 教育委員会, 保健福祉局, 文化産業局, 総務局

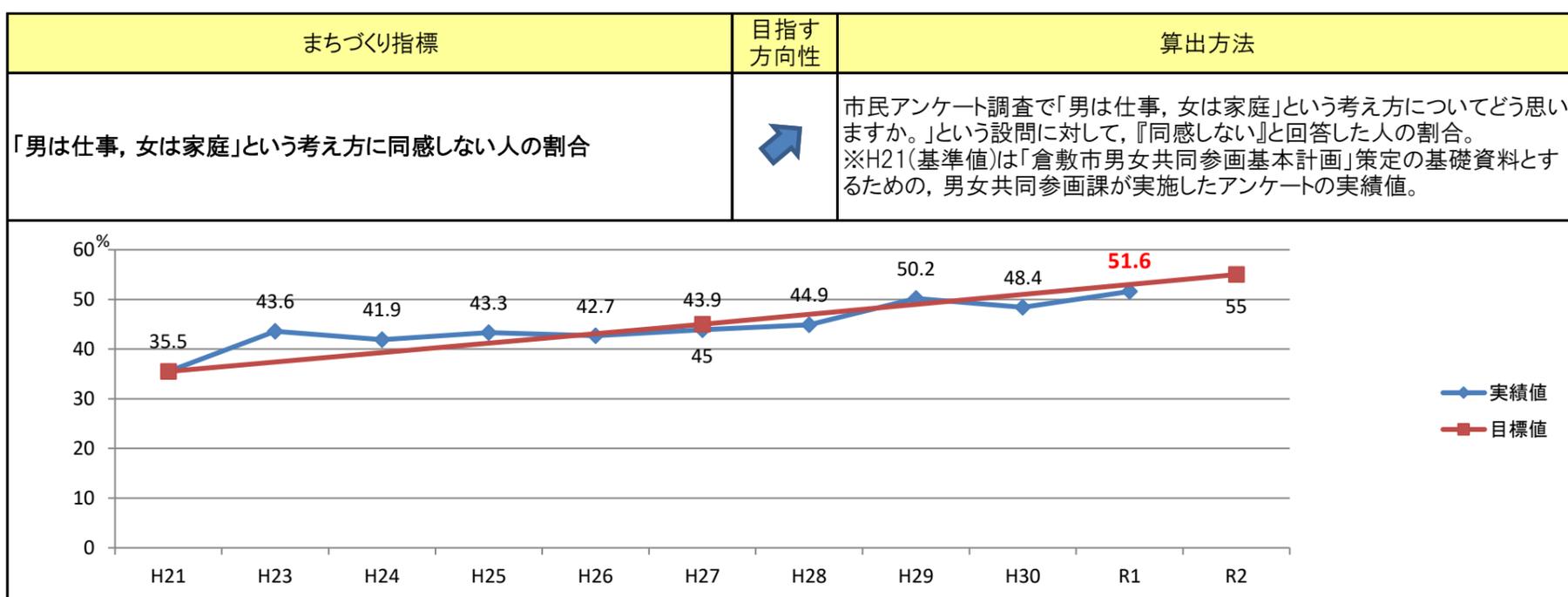
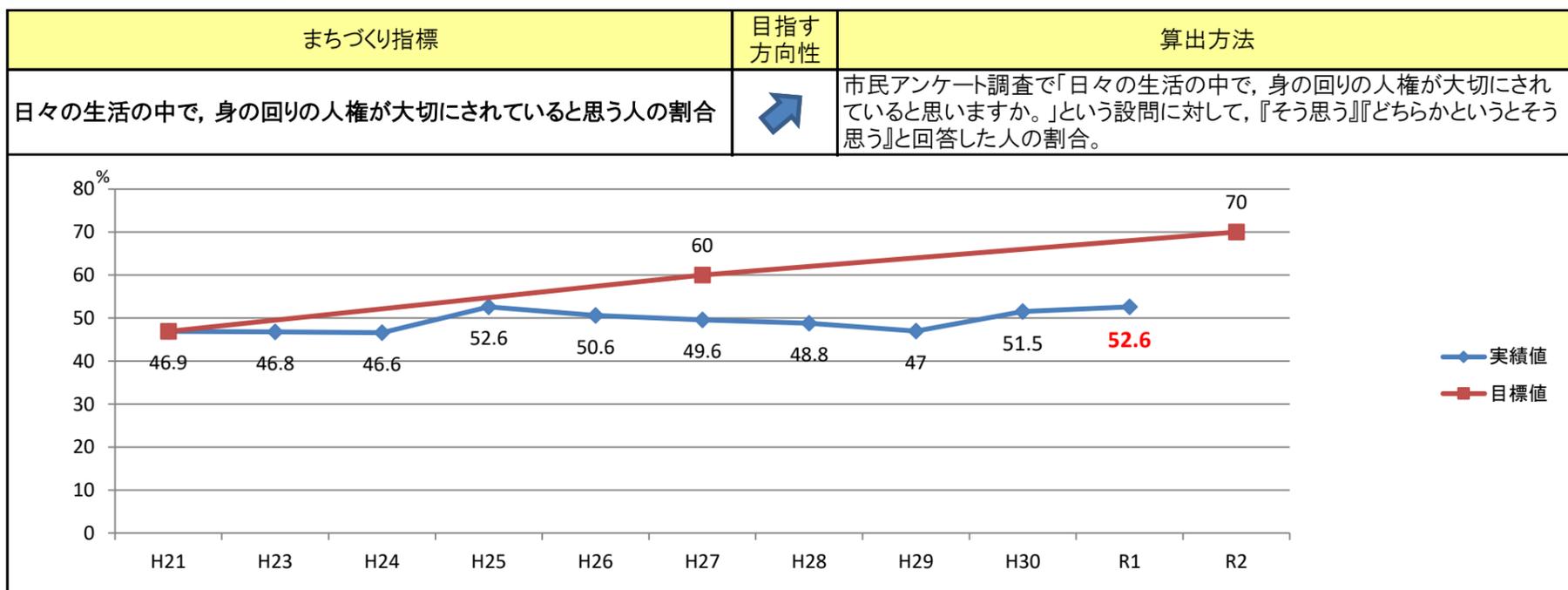


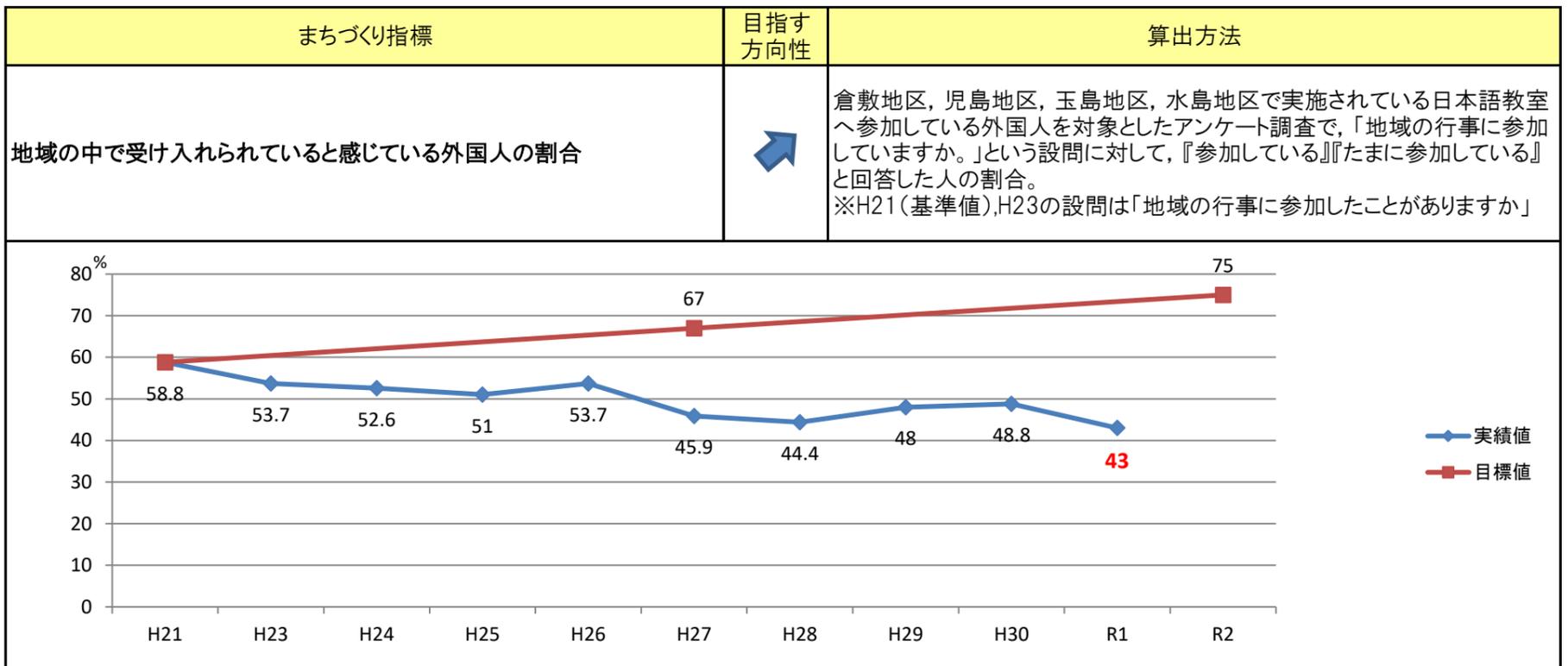
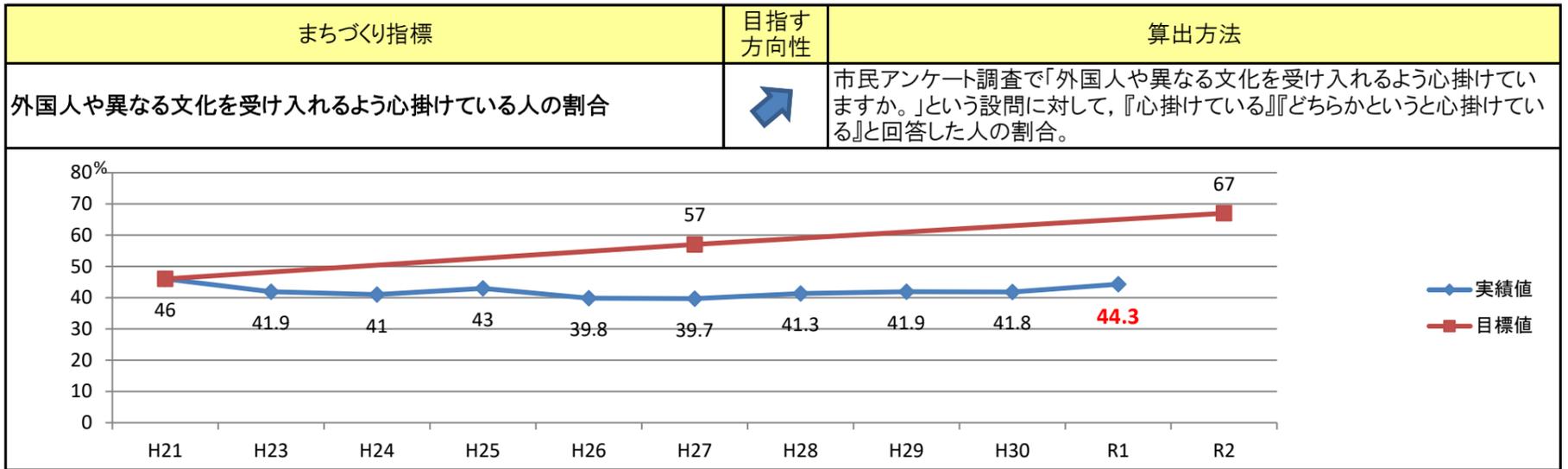
【共生】 めざすまちの姿 だれもがその人らしさ(個性)を尊重され、幸せに暮らしていくことができる

市の基本方針

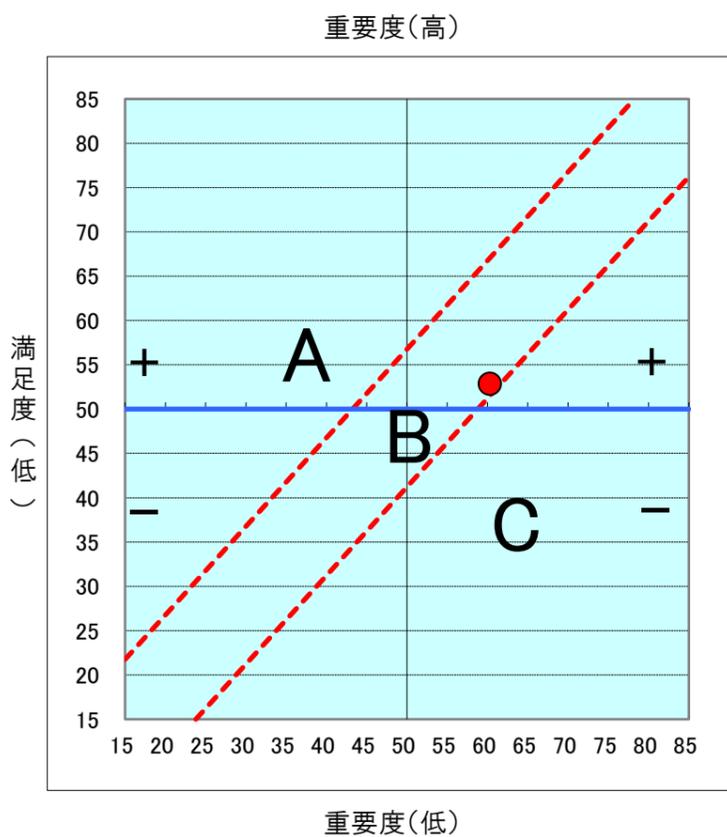
- 人権とは、すべての人々が生まれながらにもっている、幸せに生きるための権利です。一人一人が互いの違いを認め、互いの人権を尊重し合う「人権の共存」する社会の実現をめざします。
- 男女が互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画社会の実現をめざします。
- 子どもの人権が守られ、児童虐待やいじめがなく、すべての子どもが夢や希望をもって過ごすことのできる環境づくりに努めます。
- 友好都市等との国際交流を進めるとともに、在住外国人や外国人観光客に優しい多文化共生のまちづくりをめざします。
- 生活困窮者に対し、健康で文化的な最低限度の生活が保障されるよう生活保護制度の円滑な運用に努めるとともに、公共職業安定所など関係機関との連携を図りながら相談体制を充実するなど、自立・就労に向けた支援を強化します。
- 平和の尊さを次世代に継承していく取り組みを進め、平和を大切にする社会の実現をめざします。

数値目標





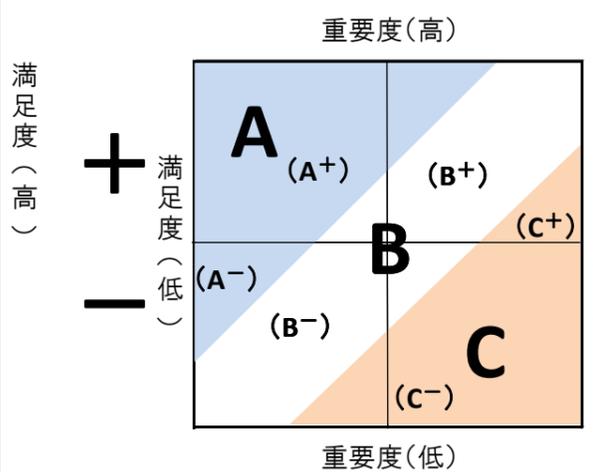
市民の重要度・満足度(R2.5アンケート調査結果)



領域	偏差値	
	重要度	満足度
C ⁺	52.85	60.32

●重要度に見合う以上の満足度が得られている(C)
●重要度が平均値より高い(+)

【グラフの見方】



A: 重要度に見合った満足度が得られていない領域
 B: 重要度に見合った満足度が得られている領域
 C: 重要度に見合う以上の満足度が得られている領域

※ 以上の3つの領域を、さらに2つに分割(3×2領域)
 +: 重要度が平均値より高い部分
 -: 重要度が平均値より低い部分
 A⁺, A⁻, B⁺, B⁻, C⁺, C⁻

A⁺: 重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和元年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R1年度 決算額 (千円)
	人権啓発事業	(Ⅰ) 様々な人権問題への気づきを促すことを目的に実施した。 (Ⅱ) 啓発イベントとして、みんなおいでよ！くーびっとシアターを8月に実施し243人が参加した。9月のフィールtheライブ！には169人が、10月のふれあい人権フェスティバルには約1,000人が、12月の人と出会う映画会には135人が、2月の人権問題講演会には668人が参加した。また、人権作品募集事業のハートフルフォトに24件、ハートフルメッセージに361件、ハートフル絵手紙に86件の応募があった。広報活動として、年間を通じて広報紙に啓発記事を掲載し、ケーブルテレビで啓発映像放映を行った。人権週間に合わせて、JR倉敷駅や市内ショッピングモールでの街頭啓発をおこなった。 (Ⅲ) 既存事業の見直しや、若い世代に向けた新規事業の検討を行いながら、継続して実施する。	17,245
	人権教育外部講師活用事業	(Ⅰ) 小・中・特別支援学校での児童生徒を対象にした人権学習において、外部講師を積極的に活用し、人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成を目的として実施した。 (Ⅱ) 小・中学校で20回の外部講師による人権講演会を開催し、3,370人が参加した。 (Ⅲ) 事業内容を精査し、継続して実施する。	200
	PTA人権教育推進事業	(Ⅰ) 子どもの人権感覚を育成するための保護者の役割や保護者の人権問題についての理解と認識を深めることを目的に実施した。 (Ⅱ) 幼・小・中・特別支援学校で736回のPTA人権教育研修会を開催し、47,088人が参加した。また、啓発冊子22,837部の配布などを実施し、人権が尊重された社会の基盤となる家庭教育の充実を図った。 (Ⅲ) 事業内容を精査し、継続して実施する。	2,674
	人権学習推進事業	(Ⅰ) 人権を尊重し合う、明るく住みよい地域づくりを目的として実施した。 (Ⅱ) 市内全26中学校区で人権教育・啓発の充実を図るための様々な活動事業を、人権学習推進委員会として実施した。人権問題に対する理解を深めるための研修活動や、地域の福祉施設等との交流やイベントを行う。ふれあい・交流活動には延べ51,489人の市民が参加した。また、広報活動として、活動紹介や啓発記事を掲載した広報紙を年間52回、合計295,900部作成し、各地域に配布した。 (Ⅲ) 活動の内容の工夫・改善を行いながら、今後も継続して実施する。	11,300
	男女共同参画推進事業	(Ⅰ) 男女共同参画社会を推進することを目的として実施した。 (Ⅱ) 情報誌「WITHテリア」発行(累計13,000部)、パートナーシップ向上セミナー(6回・受講者数115人)、中学生向け啓発冊子「ONE STEP UP」の配布。(市内中学2年生に配布4,250部)など、主に市民を対象とした事業を展開した。 (Ⅲ) 事業内容の工夫・改善を行いながら、継続して実施する。	1,265
創	くらしき男女共同参画フォーラム開催事業	(Ⅰ) 「男女共同参画社会」をめざして、市民の方々とさまざまな問題を考える契機とするため、「貧困と男女共同参画」をテーマに「くらしき男女共同参画フォーラム」を開催した。 (Ⅱ) 10月26日(土)開催。午前の部(ワークショップ)143人、午後の部(講演会)577人参加。 (Ⅲ) 新たな課題や時局に応じたテーマを設定し、継続して実施する。	1,588
創	男女共同参画推進センター運営事業	(Ⅰ) 男女共同参画を進める拠点施設として、男女共同参画意識啓発のための講座の開催や男女共同参画を推進する登録団体の活動支援などをはじめ、情報の収集・提供などを行った。 (Ⅱ) センター利用者数18,893人、専門家による法律相談件数115件、センター登録団体数31団体、男女共同参画推進団体委託事業を実施し、市民向けの啓発を行った。(10団体) (Ⅲ) 事業内容の工夫・改善、相談員のスキルアップを図りながら、継続して実施する。	27,222
公創	高梁川流域配偶者暴力相談支援事業	(Ⅰ) 配偶者等からの暴力などの悩みに、専門の相談員が電話や面談で応じ、情報提供や助言を行った。 (Ⅱ) 高梁川流域圏域を対象にDV、男女・家族間等の悩みについて電話・面接による相談(電話相談件数1,487件、面接相談件数265件)・支援を行った。 (Ⅲ) 圏域市町と緊密に連携を図り、相乗効果の高い施策を継続して実施する。	9,939
重創	女性活躍推進事業	(Ⅰ) 女性をはじめとした多様な人材が活躍できる事業所での制度づくり・風土作りにつなげるため、参加型のワークショップ形式で「ダイバーシティ推進セミナー」を開催した。 (Ⅱ) 令和元年9月3日実施、参加者27事業所91人 12月3日実施、41人 (Ⅲ) 女性活躍を推進するため事業内容を見直し、検討を行った上で継続して実施する。	758
	子ども条例普及啓発事業	(Ⅰ) 子育て・子育を地域社会全体で支援する「倉敷市子ども条例」の理念を普及啓発することを目的として実施した。 (Ⅱ) 市内全小学校の5年生に、小学校高学年用の子ども条例啓発リーフレットを4,918部配付した。また、児童手当現況届の提出のお願い文や、くらしき子ども未来プランアンケート実施時の封筒の裏面に、啓発記事を掲載、「家族の日」「家族の週間」と併せた広報紙、ホームページ等様々な媒体による広報などで子ども条例の理念の普及啓発を行った。 (Ⅲ) 啓発事業の方法や内容を検討しながら、継続して実施する。	306
	国際交流事業	(Ⅰ) 姉妹友好都市との交流を相互理解の促進・グローバル人材の育成を目的に実施した。 (Ⅱ) 派遣事業については青少年生活体験団、(カンザスシティ市へ高校生7人、クライストチャーチ市へ中学生10人)、倉敷市少年少女友好の翼訪中団(鎮江市へ小学生9人)等を派遣した。受入れ事業については、カンザスシティ市から高校生4人、クライストチャーチ市から中学生12人、その他姉妹友好都市から関係者の来倉に伴う受入事業を実施した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	5,590
	国際理解・多文化共生事業	(Ⅰ) 市民と在住外国人が交流を深めることを通じて、国際理解・多文化共生を目的に実施した。 (Ⅱ) 倉敷国際ふれあい広場(参加者約8,000人)やイングリッシュキャンプ(参加者161人)を行った。また、国際理解講座・図書館国際理解講座なども実施し、年間700人以上の受講者があった。また、市内の大学と連携し、市民が身近なところで行える国際理解・貢献活動の一環として外貨コイン募金事業(13カ国4.3キロ約33,000円とその他の外貨3.7キロをユニセフ協会に寄附)を行なった。 (Ⅲ) より多くの市民、在住外国人の参加者が集まるように、広報や、事業内容の充実について検討を行いながら、継続して実施する。また入管法改正に伴う外国人の増加も見込まれるため、日本語教室支援・相談窓口の更なる充実に向けて検討する。	5,251

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和元年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R1年度 決算額 (千円)
重 創	子どもの生活等支援事業	(Ⅰ) 貧困の連鎖を防止するとともに、生活に困窮している家庭の子どもが、自らの能力を伸ばし、社会で自立して生きていく力を身に付けるよう支援することにより、将来の夢や希望をもてるようにすることを目的に実施した。 (Ⅱ) 様々な困難を抱える家庭の小学生等(51世帯72人)を対象に、巡回訪問により、学習・生活習慣の習得を支援するとともに、中学生(105人)に対して学習教室「くらすぼ」(5カ所)で、学習支援を行った。また、地域における総合的な支援体制の確立を目指した研修会や企画会議を行った。 (Ⅲ) 利用状況をふまえて、一層の利用促進を図りながら、継続して実施する。	25,450
創	生活困窮者自立支援事業	(Ⅰ) 生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図ることを目的に実施した。 (Ⅱ) 生活困窮者の相談支援を行う倉敷市生活自立相談支援センターの実績は、新規相談1,997件、プラン作成1,243件、就労支援対象者659件、就労・増収者350件であった。生活困窮者が生活の再生に向けて、自らの力で家計を管理できるよう支援する「家計相談支援事業」では、54人が利用した。また、就労に向けた準備が整っていない者に対し基礎能力の形成支援を行う就労準備支援事業では、支援者47人のうち19人が就職し、離職者に家賃相当分の支給を行う住居確保給付金では新規決定した15人のうち2人が就職した。このほか、住居を失った方に対して宿泊場所等の提供を行う一時生活支援事業は42人が利用した。 (Ⅲ) 引き続き、支援の充実を図りながら、倉敷市生活自立相談支援センターを相談窓口として、就労、住居確保、家計支援等、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援を実施する。	54,765
	生活保護適正実施事業	(Ⅰ) 健康で文化的な最低限度の生活が保障されるよう、生活保護制度の適正実施と円滑な運用を図ることを目的として実施した。 (Ⅱ) 就労支援相談員、面接相談員、レセプト関係嘱託員、年金調査専門員を配置した。就労支援については、就労・増収者数は153人、16,287千円の保護費の削減効果となった。要保護世帯への面接相談員による相談件数は1,214件。レセプト点検委託により、レセプトの過誤確認を実施し62,050千円の医療扶助の削減効果となった。また、保護受給者が安定した就労に向けて準備することができるよう支援するため、被保護者就労準備支援事業を実施した(支援者数39人)。さらに保護受給者の年金受給権の調査を行うことにより、年金受給につながり、865千円の保護費の削減効果となった。健康管理支援事業では検診異常値放置者24人と生活習慣病治療放置者87人に医療機関への受診勧奨を行った。 (Ⅲ) 事業内容や配置人員等について精査し、今後も継続して実施する。	74,349
	平和啓発事業	(Ⅰ) 戦争の悲惨さや平和の尊さを次の世代に語り伝えていくことを目的として実施した。 (Ⅱ) 「広島平和のバス」、「広島平和大使」、「長崎平和大使」、「平和映画上映会」、「平和の鐘とアンネフランクの旅」、「戦災のきろく展」などの事業を小・中学生やその保護者等を対象に実施するとともに、「被爆体験者講話会」を市内小・中学校(6カ所)で実施した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	2,961
公 創	高梁川流域移住交流推進事業	(Ⅰ) 首都圏等への転出超過の流れを食い止めるため、県外から倉敷市及び高梁川流域圏域内へのUターンを促進することを目的に実施した。 (Ⅱ) 三大都市圏等での移住相談会には19回出展。仕事探し、住まい探しのために利用できるお試し住宅の利用は69世帯133人。うち12世帯27人が移住した。就労支援による移住者は11世帯16人。 (Ⅲ) 事業内容を見直しながら継続して実施する。	45,099